訪問型サービスの担い手になろう

高齢になり〝歩くことに不安がある〟〝体が思うように動かずできないことが増えた〟そんな場合も、支援を受けながら自立した生活を続けることができれば、介護予防につながります。

市は、一人でも多くの方が住み慣れた地域で自立して生活していけるよう、現在の介護予防訪問事業（ホームヘルプ）に加え、令和７年４月から生活援助サービスのみを提供する〝訪問型サービスＡ〟を開始予定です。この機会に、訪問型サービスの担い手として働いてみませんか。

問合先　岩見沢市地域包括支援センター（高齢介護課内）
☎ 25-4649

現在の訪問型サービス

介護予防訪問事業（ホームヘルプ）

対象者の自宅などを訪問し、生活に必要な支援などを行います。

対　　象　介護保険の要支援認定者
支援内容　身体介護、生活援助
従 事 者　●介護福祉士（国家資格）
●介護職員実務者研修修了者
●介護職員初任者研修等修了者

＋

令和７年４月開始予定

訪問型サービスＡ

生活援助のみを行うサービスで、現在の基準を緩和し、市が行う研修を修了すると従事することができます。

対　　象　介護保険の要支援認定者
支援内容　生活援助
従 事 者　●介護福祉士（国家資格）
●介護職員実務者研修修了者
●介護職員初任者研修等修了者
●訪問型サービス担い手研修修了者（市で実施）

身体介護とは
食事、着替え、入浴、排せつといった利用者の体に直接触れて行う介助。利用者の自立のための支援

生活援助とは
掃除、洗濯、一般的な調理など、日常生活の援助。同居家族のための家事や大掃除、模様替え、庭木の手入れ、ペットの世話などは対象外

子育て中の方、主婦・主夫の方、定年退職した方など研修を受けて働きませんか

訪問型サービス担い手研修

この研修の全講座を受講すると、訪問型サービスＡの担い手として働くことができます。

日程（全５回）		講座名
11月６日㈬	午前９時30分～11時30分	研修オリエンテーション
		職務の理解
		介護における尊厳保持と自立支援①
13日㈬	午前９時30分～午後０時10分	介護における尊厳保持と自立支援②
		安全の確保
20日㈬	午前９時30分～午後０時10分	高齢者の疾病の理解
		コミュニケーションの基本①
27日㈬	午前９時30分～午後０時10分	コミュニケーションの基本②
		生活支援技術①
12月４日㈬	午前９時30分～11時	生活支援技術②
		修了式

対　象　18歳以上で自動車運転免許証（AT限定可）をお持ちの方
場　所　市役所本庁
受講料　無料
申　込　10月25日㈮までに、岩見沢市地域包括支援センターへ

※以前に岩見沢保健センターで実施した〝生活支援サービス担い手養成研修〟を修了している方は、重複する講座を免除しますので、お申し出ください。

【さらに研修を受けてステップアップも！】

ステップ１
訪問型サービス担い手研修

ステップ２
介護職員初任者研修
（研修時間130時間）
修了後、ホームヘルパーとして働くことができます

ステップ３
介護職員実務者研修
（研修時間450時間）
喀痰（かくたん）吸引や経管栄養などの医療的ケアも学び、修了後、サービス提供責任者※として働くことができます

ステップ４
介護福祉士
国家試験に合格後、サービス提供責任者※として働くことができるほか、相談助言、社会活動支援を行うことができます

なお、介護福祉士には、このステップを踏まなくてもなることができます

※サービス提供責任者は、サービス申し込みの調整、訪問介護計画の作成や評価、従事者のシフト調整や技術指導、研修などを行います。